

# 令和3年度 堺市 ICT 戦略推進本部会議（第2回）議事要旨

## 1 日時

令和3年8月23日（月）15時 ～

## 2 場所

書面開催

## 3 議事内容

【資料1 ICT 戦略推進本部会議資料 参照】

(市長)

「財政危機」を宣言している本市にとって、行政 DX は重要課題であり必須と考えている。国でも9月のデジタル庁発足を機に本格的に進められていく。堺市が自ら積極的に挑戦し、国にも働きかけを行いながら、「堺市が全国の行政 DX を引っ張っている」と認識されるほど強力に進めていく。

その意味でも、スピードが勝負。「行政手続オンライン化推進計画」では、多くの局で完了時期が目標年度の年度末に集中している。これでは遅い。各部門が責任感を持って可能な限り早期に着手してほしい。既にオンライン化された手続きも、利用率の低いものはその理由を検証して、常に改善をめざすこと。

また、今回新たな審議案件としている「堺市の DX 推進に向けて（資料1 P.10～P.17）」は確実に頭に入れておいていただきたい。

様々な場面で「DX」という言葉が飛び交うようになったが、「そもそもDXとは何なのか」「何のためにやるのか」が正しく理解できていなければ効果的な取組には繋がらず、却って業務の負担が増すことにもなりかねない。

DX の土台である「デジタル化（アナログからデジタルへの転換）」に始まり、それを業務フローの改善に活かし、新たな付加価値を生み出すことが、これまで行ってきた事業の抜本的な見直しや効果的な実施に繋がり、住民サービスの向上や業務の効率化に大きく寄与するものと考えている。

本部員の皆さんがリーダーシップを発揮して全庁を挙げて DX に取り組み、市民の皆様に最適な住民サービスをお届けできるように、職員の働き方が大きく改善されることで働きやすい職場となるように、強く意識しながらスピード感を持って行動してほしい。

(政策調整監)

ICT 戦略の推進にあたり、キャッシュレス化の推進では、PayPay 等における事業主負担が今後発生することを踏まえ、柔軟な対応が必要ではないか。

(ICT イノベーション推進室)

キャッシュレス化については、歳入の種類によって導入できるキャッシュレス決済が異なり、また、それぞれ費用にどう影響するかが異なる。債権の性質と市民の

利便性を考慮しながら、歳入所管課及び財政課と導入に向けて調整を進めていく。

(政策調整監)

DX の推進では、DX 化を契機に事業そのもののあり方の点検等、事業の棚卸が必要と考える。

(ICT イノベーション推進室)

DX の推進にあたっては、システムに関連する部分だけでなく、業務全体の見直しが必要である。そのような視点で取り組めるよう、関係課とも調整を図りながら、ICT イノベーション推進室としても各所管課を支援していきたい。

(市長公室長)

本市の DX 推進に向けて、ICT を活用して、「問題個所への対応」ではなく、「まずは問題点を整理して、業務フローそのものを見直す」という方針は重要。資料 1 P. 16 の「今後の展開」において、DX の推進は、堺市基本計画 2025 等の KPI 達成のための施策・事業の効率性や効果を高める手法としての位置づけが必要ではないか。業務フローを見直すタイミングで、その業務の現状や事業そのものが市民サービスの向上、とりわけ KPI の達成にどのように寄与しているのか。また、寄与するためには、ICT をどう活用すればよいのかを考えることが重要である。

(ICT イノベーション推進室)

DX を推進することで、施策・事業の効率性や効果が高まることにより、堺市基本計画 2025 等の KPI 達成にも寄与するものと考えている。それぞれの所管課において、デジタル技術の活用をきっかけとして、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させていくことを念頭に取り組みを進められるよう、ICT イノベーション推進室としても各所管課を支援していきたい。

(総務局長)

前回の本部会議で、『「キャッシュレス化の推進」について、現状では電子マネーでの収納が可能となっているが、次の方針として、窓口でのキャッシュレス化を進めるにあたっては、どのような収納方法を考えているのか。』と質問した際に、ICT 推進担当課長から『方針としては、既に実施しているところがあるモバイル決済が念頭にある。それ以外には交通系 IC カードも利用が多いと聞いており、それらも踏まえて検討している。』とお答えいただいたが、クレジットカードについても進めていくということか。

(ICT イノベーション推進室)

窓口のキャッシュレス化では、決済端末を配置する方法、QR コードを配置する方法の 2 通りの導入方法が考えられ、決済端末を配置した場合には、クレジットカードを含め複数の納付方法が対象とできることが分かった。キャッシュレス決済の種類によって、それぞれ費用や、導入効果にどう影響するかが異なってくることから、

まず、市民の利用機会の多い歳入から、歳入所管課及び財政課と導入に向けて調整を進め、納付方法を含め導入の道筋をつけていきたいと考えている。

(総務局長)

「キャッシュレス推進の方針としては、市民の利用機会の多い歳入である、年間3,000件を超える債権から、歳入所管課及び財政課と導入に向けて調整を進め、導入の道筋をつけていきたいと考えており、該当する所管課へのヒアリング等も予定しているので協力をお願いする。」と記載しているが、『「市民の利用機会の多い歳入」という要件に加えて、「歳入額の多い債権」という観点も必要なのではないか』と思うが、考えを教えてください。また、具体的に想定している債権はどれなのかについて教えていただきたい。

(ICT イノベーション推進室)

キャッシュレス化により期待できる効果としては、住民サービスの向上、行政運営の効率化が考えられ、また、この効果をより享受できる歳入としては、市民の利用機会の多い歳入であると考えられる。キャッシュレス決済の種類によって、それぞれ費用や、導入効果にどう影響するかが異なってくることから、まず、市民の利用機会の多い歳入から調整を進め、納付方法を含め導入の道筋をつけていきたいと考えている。具体的に想定している債権としては、戸籍・住民基本台帳等手数料、納税証明等発行手数料など、全庁照会等で回答いただいた内容から選定し、所管課との調整により対象を確定していく。

(総務局長)

資料1 P.6について、窓口で支払う歳入（決済端末を置く・窓口でQRコードを置く）、納付書で支払う歳入（納付書にバーコードを表示・納付用Webサイトを導入）と4分類しているが、システム改修に多額の経費を要するものがあるとの記載がされている中であって、キャッシュレス推進方針に基づいて進めるとすると、どのカテゴリーから推進する方針なのか、また、具体的に想定している債権はどれなのか、基本的な考え方を教えてください。

(ICT イノベーション推進室)

キャッシュレス化の推進にあたっては、まず、市民の利用機会の多い歳入から調整を進め、納付方法を含め導入の道筋をつけていきたいと考えており、その検討の中で、4分類それぞれについて、債権所管課の状況もお聞きしながら、また、取扱件数による導入の効果や、コンビニ収納の導入などの要素も含め、どの債権についてどのように取り組みを進めていくべきかを決めていく。

(上下水道局次長)

DXに向けては、企業に関して、電子入札の導入はできているが、電子押印などを活用した契約ができないため、最終的には、紙面の出力が必要となっている。この解消に向けて、早急に関係部署と調整してほしい。

(ICT イノベーション推進室)

さらなるDXを進めていくにあたっては、企業の契約時の押印について、電子化することは必要不可欠であると考えている。この課題の解消はもとより、データの利活用に向けた制度改正などについても、関係部署との協議を進めていきたいと考えている。その進捗についてもこの会議にて報告していく。

(上下水道局次長)

キャッシュレス化について、市民利用を優先することは理解するが、業務上発生する旅費や燃料費等についてもクレジットカードや電子マネーによるキャッシュレスの推進を並行して進めるべきではないか。

(ICT イノベーション推進室)

市の歳入にかかるキャッシュレス化に向けては、国において指定納付受託者制度が導入されるなど制度の整備が進んでいることもあり、まずは、市民サービスの向上に向けて、市民が利用する導入を優先してキャッシュレス化の取り組みを進めようと考えている。

市の歳出にかかるキャッシュレス化に向けては、行政運営の効率化に資する部分は大きいところであるが、財務会計制度に照らし、どの歳出を対象とし、どのように決裁を経ることが必要かなどの制度の整備が必要な状況である。制度所管課での整理も踏まえながら、関係課とともにキャッシュレス化の取り組みを進めることが必要であると考えている。

(上下水道局次長)

幹事会での質疑応答や議事要旨は本部会議に提出されるべきではないか。

(ICT イノベーション推進室)

今回の幹事会であがった質疑応答について、後日、本部構成員へ展開する。今後は、事前に情報共有した上でこの場に臨んでいただけるように進めていく。